

令和元年度第3回柏市地域包括支援センター運営協議会 会議録

1 開催日時

令和2年2月19日（水曜日）午後1時30分～2時40分

2 開催場所

ウェルネス柏4階 研修室

3 出席者

(1) 委員

濱田委員（会長）、織田委員（副会長）、植野委員、奥野委員、
鎌田委員、高野委員、中村委員、村上委員

(2) 市

宮島保健福祉部長、石毛福祉政策課長、梅澤地域医療推進課
長、宮本高齢者支援課長、阿知波障害支援課長代理

(3) 事務局（地域包括支援課）

吉田課長、竹本専門監、村山統括リーダー、横山副主幹、出
牛副主幹、秋谷副主幹、八百板主事、相澤主事、堀毛主事補

(4) 地域包括支援センター

柏北部地域包括支援センター長（山本 敏子）

北柏地域包括支援センター長（齋川 英文）

北柏第2地域包括支援センター長（菅野 達郎）

柏西口地域包括支援センター長（笠原 大幸）

柏西口第2地域包括支援センター長（小野田 光芳）

柏東口地域包括支援センター長（村本 浩子）

柏東口第2地域包括支援センター長（神谷 昌宏）

光ヶ丘地域包括支援センター長（宮原 和正）

柏南部地域包括支援センター長（神津 南）

柏南部第2地域包括支援センター長（橋本 佳子）

沼南地域包括支援センター長（日笠 千晴）

4 議題

(1) 柏市地域包括支援センターの運営事業評価について

(2) 令和2年度柏市地域包括支援センターの運営方針について

5 報告事項

- (1) 柏市地域包括支援センターの増設について
- (2) 介護予防支援及び総合事業に関わるケアマネジメント業務の委託について

6 議事

- (1) 柏市地域包括支援センターの運営事業評価について

【事務局より説明】資料1のとおり

<質疑応答>

【奥野委員】

1年間の市長申し立ての件数及び地域包括支援センターからの市長申し立てに関する相談の件数は何件か。

また、地域包括支援センターから市長申し立ての相談を受けた際、市として市長申し立てをするかを決定するまでに要する期間はどれくらいか。

【事務局】

平成30年度の市長申し立ての件数は29件。地域包括支援センターからの正確な相談件数は把握していないが、35～40件と推測される。実際には、親族申し立て、本人申し立てになるケースもある。

市長申し立て判断の処理にかかる期間は1週間前後。地域包括支援センターで親族申立て等の確認がされていない場合は、申し立て等の確認で期間が長くなることもある。

【奥野委員】

他市では、相談をして家庭裁判所に提出するまでに時間がかかると聞いた。柏市は迅速に処理していただいているよう。

【事務局】

実際に裁判所に申し立ての書類を提出するまでには、戸籍の調査等があるため、平均では6カ月ほどを要する。

【濱田会長】

他に質問等がなければ、当協議会として、柏市地域包括支援センターの運営事業評価について承認することとする。

当協議会の意見をセンターのよりよい運営に活かしてもらい

たい。

(2) 令和 2 年度柏市地域包括支援センターの運営方針について

【事務局より説明】資料 2 のとおり

< 質疑応答 >

【鎌田委員】

地域包括支援センターの運営を委託する法人を決める際、新規参入の余地はあるか。

【事務局】

6 月開設を予定している柏北部第 2 地域包括支援センターの委託先を決める際の様子に、新規開設の場合には、公募を行い、プロポーザル審査を実施するため、新規参入の可能性はある。

既存包括については、包括支援センターの業務は、地域住民との連携や個別ケースとの関係性を構築し支援する性質を考慮し、国及び市の運営事業評価で、望ましい運営をしている、かつ、受託法人も継続して運営を行う意向がある場合は、同じ法人と契約する方針としている。

【鎌田委員】

公募はどのように行っているか。

【事務局】

ホームページ等で募集をしている。

【濱田会長】

他に質問等がなければ、当協議会として、令和 2 年度柏市地域包括支援センターの運営方針について承認することとする。

議題のほかに、議員の皆様から御意見、御質問があればお願いしたい。

【奥野委員】

別添資料 1 の 22 ページ設問 55 (生活支援コーディネーターや協議体とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。) について、支えあい推進員と地域包括支援センターが一緒に取り組んでいけるものがあればいいと考えている。何か具体的に考えていることがあれば教えてほしい。

【事務局】

今年度は、センターの職員がサロン等に出向き地域の実態把握を行っていた。来年度は、より細かな地域分析を進めたうえで、支えあい推進員との連携を図りたいと考えている。まだ具体的に示せるものはないが、課題意識は強く持っているため、推進員からの御意見もお寄せいただきたい。

【鎌田委員】

別添資料 2 の 19 ページ設問 30（消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。）について、なぜ未達成なのか。

【事務局】

該当の設問は国の設問であり、留意事項として少なくとも民生委員に対して啓発を行っていないければ、「はい」と回答できないが、一部のセンターでは、サロンでの啓発は行っているが、民生委員への啓発に確実に「はい」と回答できないセンターがあったため、未達成となった。今年度は、「はい」と回答できる見込みである。

【植野委員】

別添資料 1 の 23 ページ設問 58②（認知症サポーター養成講座等の啓発の機会に、「かしわオレンジネットワーク事業」メール配信サービスの登録を勧め、地域のゆるやかな見守り体制の構築に努めている。）について、認知症サポーター養成講座をセンター職員以外が開催する場合、「かしわオレンジ SOS ネットワーク事業」について案内しなくてもよいのか。

【事務局】

センターの職員以外のキャラバン・メイトとの連携については、課題として認識している。幅広い活動ができる体制や情報が伝わる仕組みづくりに早急に取り組みたい。

【濱田会長】

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中でも重要な役割を担っている。

各委員から、地域包括支援センターに期待することについて御

意見，御助言をいただきたい。

【織田委員】

独居等の課題を抱えた高齢者が増えており，地域の高齢者に目を行き届かせることが重要。今後も包括支援センターと連携をとっていきたい。

【植野委員】

住民の中には，地域包括支援センターを知らない方が多い。センターが地域に浸透するようなきっかけづくりがあるといい。

【奥野委員】

地域包括支援センターは成年後見制度の大きな窓口になると思う。業務が多くて大変だと思うが，権利擁護業務にしっかり取り組んでほしい。

【鎌田委員】

民生委員は包括支援センターがあるから安心して活動できる。今後ともよろしくお願いしたい。

【高野委員】

包括支援センターの周知が足りていない。市民全体にセンターの役割を周知できるシステムをつくれるとよい。

【村上委員】

子育てと親の介護が重なっているかたも多いが，包括支援センターを身近に感じていない人が多い。センターをもっと宣伝できるとよい。

【中村委員】

今回の柏北部地域包括支援センターの移転について，住民への周知を丁寧に行ってほしい。協力できることはしていきたい。

【濱田委員】

皆様の御意見のとおり，地域包括支援センターを知らない人が多い。しっかりと周知していくために，センターと市民のコミュニケーション，センターと市のコミュニケーションが大切である。

(1) 柏市地域包括支援センターの増設について

【事務局より説明】 資料3のとおり

< 質疑応答 >

【中村委員】

市民への告知はいつになるのか。

【事務局】

5月1日の広報かしわに掲載する。

また、該当する地区の民生委員やふるさと協議会等の関係者に対しては、現在説明をおこなっている。

(2) 介護予防支援及び総合事業に関わるケアマネジメント業務の委託について

【事務局より説明】資料4のとおり

<質疑応答>

なし

7 傍聴

(1) 傍聴者

1人

(2) 傍聴状況

傍聴要領に反する行為は見受けられなかった。

8 次回開催日時（予定）

令和2年7月頃